

# 自家用電気工作物保安管理業務仕様書

- 1 業務名 たつの市揖保川総合支所庁舎自家用電気工作物保安管理業務
- 2 対象施設名 たつの市揖保川総合支所庁舎  
たつの市揖保川町正條279番地1
- 3 委託期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
- 4 点検業務 (1)月次点検  
受変電設備・各電灯共用盤・各動力共用盤の外観点検(隔月1回)  
(2)年次点検  
保安規定に基づく点検及び測定・試験(年1回)
- 5 設備概要 設備容量 500kVA  
非常用予備発電装置 7.5kW  
非常用予備発電装置 160kW
- 6 緊急対応 電気工作物に異常が発生し、又は発生する恐れがある場合は応急措置を指導すること。また、事故原因の究明に協力し、再発防止について採るべき措置を指導、助言するとともに必要に応じ精密検査及び法的手続きの指導を行うこと。
- 7 報告書提出 月次点検及び年次点検を実施した時は、点検報告書を作成し提出すること。
- 8 その他 施設の電気工作物の維持・運用及び変更に関する指導を行うこと。